

令和 4 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

沖縄県

行事名称	第 69 回文化財防火デーに伴う火災防御訓練
実施期間・日時	令和 5 年 2 月 5 日（日）
実施場所	沖縄県指定有形文化財「屋部の久護家」（名護市字屋部 175 番地）
主催者	名護市消防本部、名護市消防団屋部分団、屋部区

■実施内容

訓練の想定

令和 5 年 2 月 5 日（日）15 時頃「屋部の久護家」より出火したと想定。

訓練の内容

所有者が火災を発見、初期消火（消火器）を実施するも消火に至らず、119 番通報。通報により駆けつけた名護市消防団屋部分団による消火活動を実施。

参加者及び役割分担

所有者（1 名）：出火の発見、初期消火（消火器）、119 番通報

地域住民（1 名）：初期消火（消火器）

名護市消防団屋部分団（8 名）：放水訓練、ホース延長中継訓練、安全監視

名護市消防本部・消防署（4 名）：全体統括、安全監視、講評、撮影班、模擬火災装置操作

名護市教育委員会他、来賓（1 名）：現場立ち会い

特に工夫した点

道幅の狭い住宅地内において、消防団による消火ホース連結、中継送水を安全かつ確実に実施できるよう訓練を行った。また、訓練では個別の消火器取り扱い訓練ではなく、文化財防火訓練の一連の想定の中で地域住民の協力を得た初期消火訓練を実施するものとした。

問題点・課題

屋部の久護家は道幅の狭い住宅地にあるため、初期消火が重要である。地域住民が協力し、各家庭の消火器を持ち寄り消火活動が行えるよう、任意設置となる住宅用消火器の設置促進にかかる普及啓発が課題。

その他

文化財防火デーに合わせて消防訓練を行うことで、消防団や地域住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となっており、今後も継続して実施することが重要である。

訓練風景



写真1 初期消火訓練



写真2 放水訓練